

谷島洋司市長に対する不信任決議

石岡市においては、これまでの市政運営をめぐり、市長の責任と資質に対する重大な疑義が積み重なってきた。その最も根本的な問題は、市政の基盤であるべき「信頼」が損なわれていることである。この信頼とは市長と議会における信頼関係、市長と市民における信頼関係である。この信頼関係が大きく損なわれた要因について述べたい。

八軒向第3公園に設置予定の屋外トイレ整備費用約5千万円に関して市長は、自らの提案に基づく事業であるにもかかわらず、あたかも議会が主導したかのような発言を行い、「議会が強くてやめさせてくれない」等の、議会に責任を転嫁する説明を市民に対して行っている。さらに議会への説明では「国交省のガイドラインに沿った仕様」と説明していたが、便器の数は倍、障がい者用駐車場は設置予定がなかった。これらは、市民そして議会に対して事実と異なる認識を与えようとする発言であり、行政の長として許されるものではない。

次に 複合文化施設（市民ホール）に係る基本設計業務の選定過程において市長は、公正・公平な審査を担保すると説明してきた。しかし、専門的知見を有する外部有識者を関与させず、一部職員のみで評価が行われた点について、手続の透明性と妥当性に重大な疑念が生じた。そのため議会は「複合文化施設基本設計委託契約の延期を求める決議」を可決。これを受けて市長は「皆様に疑念を抱かせたことについて大変申し訳なく感じている。この指摘を真摯に受け止めプロポーザル審査をゼロベースに戻す」と発表しながら、市議会解散を「市議会の反対で止まっている複合文化施設を前に進めるため市民に直接、是非を問いたい」と発言し、またしても議会に責任転嫁した。

次に 市議会議員選挙告示の直前、「やじまようじ活動報告」が新聞に折込み配布された。この活動報告に記載された内容は、市長自身に都合のよい情報のみを掲載しており、市民に対する報告としてはあまりにも不誠実と思われる点が数多くある事を指摘させていただく。

この活動報告の記載には、先ず「音楽フェスは公益事業と判断。公益事業は減免できる。音楽フェス主催者に八郷運動公園照明設備を修理・寄付いただいた。結果として事務手続きに幾多の過失が散見されたとする報告書を公表したが石岡市による不当な行政行為は確認されなかった。」とあり、全くもって驚くべき内容と言わざるを得ない。再議が提出された際に調査特別委員会報告書に目を

通したと答弁した市長の弁とは思えず、議会軽視も甚だしい暴挙である。調査報告書には、地方自治法違反及び市条例・規則違反に類する不当な行政行為をいくつも指摘しており、市議会が全会一致で議決した非常に重い判断である。調査特別委員会及び議会の判断を否定し、黒を白と言い張るような内容の活動報告は議会経視の極みと言わざるを得ない。谷島市長は常々「反省すべきは反省し」と発言しながら、全く反省していない事実を自ら市民に示したともいえる。

さらに半ノ木地区に位置する法政大学体育施設用地を石岡市に売りたいとの打診が令和2年1月にあり、市長は用地の利活用を検討する中で、県サッカー協会から県内の拠点施設としての整備を提案され施設整備計画を検討。一方で買収額算定のため不動産鑑定も行い、議会にも鑑定評価額が示された。15ヘクタールのまとまった用地として利用価値が高かったにもかかわらず、約3年間方向性が定まらず、結果、拠点施設は水戸市に決定。その後、法政大学から令和4年12月に民間企業に用地を売却したとの連絡を受け、市は大きな利益を失う結果となった。土地開発基金で先行取得していれば工業団地としての利用も可能であり、法人市民税・固定資産税・雇用環境改善ひいては人口増も期待できたが、残念ながら数十年にわたって石岡市が受ける莫大な恩恵は幻となった。活動報告では「価格交渉も折り合わなかった」と簡単に書いてあるが、議会に報告はほとんどなく市長の優柔不断な対応が招いた結果と言わざるを得ない。

また、市長不信任案に関する記述の中で、財政推計では基金が減少しマイナスに転じる推計が出ている中での新施設の建設について責任感の欠如を議員から指摘されている点について市長は「基金の積立額は148億円ある」「今すぐ市の財政が傾くものではない」と否定している。しかし、3月に行われた予算特別委員会における財務部長の説明では、基金残高は98億円と説明しており、何故50億円も基金残高が増額となったのか調査したところ、市長は、財政不安を打ち消すために介護保険支払準備基金等を加えて水増ししたものであることが判明した。法律で用途が厳しく制限されている介護保険支払準備基金は、本来市の財政状況を説明する際に含めない基金である。市長は財政運営の知識が全くないのか、はたまた市民の目をそらすための姑息な水増し作戦なのかは市長のみが知るところであるが、予算特別委員会の審議を侮辱し市議選を前に市民を愚弄する行為を自ら証明したものである。

更に文書配布では不適切な行為も行っている。市長は市議会議員選挙告示前の段階から、自らと政治的立場を同じくする特定候補者への支援を呼び掛ける文書を大量に後援会関係者へ郵送していたことが明らかとなった。当該文書に

は、特定候補者名を明示したうえで、「市長とともに市政を前に進める候補者」などと記載され、「応援いただきますようお願い申し上げます」との文言が用いられていた。これに対しては、市民からも「行政の長としての政治的中立性を欠くのではないか」「公職選挙法に抵触するのではないか」との疑念が生じ、市選挙管理委員会および警察への相談・申し入れが行われる事態となった。公職選挙法上の最終的な判断は関係機関に委ねられるべきものであるが、市長自らが議会解散後の選挙に深く介入し、市民に行政の公平性に対する重大な疑念を抱かせたことは、市政への信頼をさらに損なうものであり、極めて遺憾である。その結果として行われた市議会議員選挙においては、前議員の多数があらためて市民の信任を受けて当選しており、議会の判断は市民の意思によって裏付けられたものといえる。にもかかわらず、市長からはこれまでの問題に対する十分な総括や具体的な改善策を示す事も無く、市政に対する不信は解消されていない。

市長は、市議会解散の理由として「市民に信を問う」そして「市長に反対する議員が多数当選した場合には辞職を含めて責任を取る」と記者発表している。しかし、市長は辞職の道を選ぶことなく、漫然と今も市長席に座り、解散前と変わらずに言行不一致を重ねている。ここに至り、市民からの信頼そして議会からの信頼は地に落ちたと申し上げたい。

市政において最も重要なのは、市民との信頼関係である。以上申し上げたように市長としての資質・能力が徹底的に欠けており、市民との信頼、議会との信頼が損なわれたままでは、いかなる政策もその基盤を欠き、市政運営は停滞を余儀なくされる。

よって、石岡市議会は、市民の代表として市政の信頼を回復する責務に基づき、谷島洋司氏を石岡市長として信任することはできないと判断し、ここに同氏に対する不信任を決議する。